

第 5 4 号 議 案

令和元年度江戸川区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度江戸川区の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

令和元年 1 1 月 2 5 日 提出

江戸川区長 齊藤 猛

# 第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
収納事務センター業務委託	令和元年度から 令和2年度まで	千円 令和2年度当初予算に 計上する額
後期高齢者医療保険料額決定通知書等作成等委託	令和元年度から 令和2年度まで	18,721